

派遣事業報告

新日本ソフトウェア株式会社

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許 可 番 号 : 派 13-308585
事業所の名称 : 新日本ソフトウェア株式会社
事業所の所在地 : 東京都台東区浅草橋 3 丁目 27 番 7 号 服部ビル 4 階
対 象 : 派遣労働者
待遇決定方法 : 労使協定方式
協 定 期 間 : 2026 年 4 月 1 日 ~ 2028 年 3 月 31 日

1. 労働者派遣の実績 (2026 年 1 月 31 日付)

派遣労働者数 : 29 名
派遣先事業所数 : 11 社

2. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

1 日 8 時間あたりの労働者派遣の料金額の平均 : ¥39,147
1 日 8 時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均 : ¥27,114
マージン率 : 30.7%

派遣料金の内訳: 派遣労働者の賃金
派遣労働者の交通費
会社が負担する社会保険料
有給休暇・特別休暇費用
教育訓練費・福利厚生費・諸経費
営業利益

3. 教育訓練に関する事項

キャリアアップに資する教育訓練として
・動画学習 Schoo でキャリアに合わせた授業が受講可能
・AI 等の IT スキルアップのための各種研修講座
すべて会社の費用負担により受講可能です。
その他、外部より講師を招き最新 IT 技術セミナー等を不定期開催しています。

以上